

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年5月2日
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
【電話番号】	078-361-0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
【電話番号】	078-361-0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室室長兼内部統制推進室室長 嶋 保人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年4月28日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年4月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

事業の拡大及び業務の向上を図ることを目的に、本店移転を決定したことに伴い、定款の本店の所在地を大阪市に変更するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案 定款一部変更の件	14,579	9	0	(注)1	可決(99.80%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上